

## 今年の開催は4月15日(土)～30日(日)です 令和5年度北上展勝地さくらまつり



全国のさくら名所100選の地に選ばれ、みちのく三大桜名所の一つでもある北上展勝地さくらまつりを開催します。期間中は観光馬車運行や岩手うまいもの市、鬼剣舞公演などもお楽しみください。なお、渡し舟の運航は行いませんのでご注意ください。

■問い合わせ：北上展勝地さくらまつり実行委員会事務局／北上観光コンベン



### ■さくらまつり期間中の主なイベント予定

内容	日時など	場所
開催式	15日(土)10時～	SL 広場
民俗芸能公演	まつり期間中の土・日曜日、祝日11時～(23日(日)を除く)	
夜桜鬼剣舞公演	22日(土)・23日(日)18時30分～	
鬼剣舞復興祈願の舞	23日(日)15時～	
SL等公開説明会	まつり期間中9時～16時	
おもてなしマルシェ (アクセサリ作り体験 や小物雑貨の販売)	19日(水)～21日(金)10時～15時	桜並木内
観光馬車運行	まつり期間中9時～17時 (片道料金は中学生以上500円、4歳～小学生300円、3歳以下無料)	
夜桜ライトアップ	並木開花期間中18時～21時	展勝地第1駐車場
岩手うまいもの市	まつり期間中10時～17時	
こいのぼり掲揚	まつり期間中	北上川河川敷
着物の着付けと並木散歩	19日(水)～21日(金)11時～16時 (料金は8,000円、着物返品時に3,000円返却)	臨時案内所
市民観桜会※	19日(水)15時30分～	みちのく民俗村

シヨン協会 ☎65-0300、市商業観光課 ☎72-8241

### ■交通規制区間



**珊瑚橋の交通規制にご協力ください**  
バスやタクシーなどの公共交通車両を優先させるため、次の日程で交通規制を実施します。ご理解とご協力をお願いいたします。

■規制期間：4月22日(土)・23日(日)8時～17時

■規制内容：交通規制区間は一般車両通行不可

※観光バス、シャトルバス、タクシー、緊急車両、許可証のある車両などは通行できます。

※業務などの理由で通行許可証が必要な場合は、市商業観光課で配布しますので、お申し出ください(土・日曜日、祝日を除く)。

### シャトルバスの運行

交通規制の実施に伴い、シャトルバスを運行します。会場へお越しの際はぜひご利用ください。

■運行日時：①4月22日(土)～25日(火)22日(土)・23日(日)各9時～17時

■シャトルバス乗り場：①北上駅東口  
②江釣子ショッピングセンターパール西側駐車場、稲瀬臨時駐車場、イオンタウン北上

■片道料金：1人200円(未就学児は無料)

※最新の運行情報や詳細はさくらまつりのホームページをご覧ください。同実行委員会事務局へお問い合わせください。

### 展勝地駐車場協力金のお願い

各種イベントや渋滞対策など、さくらまつり事業に充てるため、展勝地駐車場を利用の際はご協力ください。

■協力金額：普通車1台500円、バス1台3千円



### ※市民観桜会に参加しませんか？

会食をしながら桜を観賞します。参加を希望する人は4月3日(月)～12日(水)に、北上観光コンベンション協会、市商業観光課、商工会議所で会券(4千円)をお買い求めください。

固定資産評価額を確認できます

## 土地・家屋の価格など帳簿の縦覧

土地・家屋を所有している人は市内の資産評価額が分かる価格帳簿を確認できます。

場合は代表者印のあるもの。

### 納税所通知の送付

課税対象者には、4月下旬に令和5年度分の納税通知書と課税明細書を送付します。

■問い合わせ：資産税課  
☎72-8211-8212

- とき：4月3日(月)～5月31日(水)
- ところ：資産税課
- 縦覧できる人：納税者本人、納税者と同一世帯の親族、納税管理人、納税者から委任された人
- 持ち物：運転免許証など本人確認できる書類(顔写真つきのもの)

※代理人は委任状が必要です(法人の)



在宅介護をする家族を支援します

## 介護用品の購入支援

おむつ、おむつカバー、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーを購入できる券(令和5年度分)を交付します。

■対象：要介護3～5と認定された在宅の要介護者を常時介護し、要介護者と介護者の世帯全員が市町村民税非課税の家族(要介護3のみ他条件あり)

■1カ月の支給額：要介護3の人を介護する家族は3千円分、要介護4または5の人を介護する家族は6千円分

■申し込み：4月3日(月)から申請書と税照会の同意書を同課へ

※申請書と同意書は同課の窓口または市のホームページで入手できます。

■問い合わせ：長寿介護課☎72-8219



## 珈琲ブレイク

No.132

北上市長

高橋敏孝



### あじさい都市の行方(2)

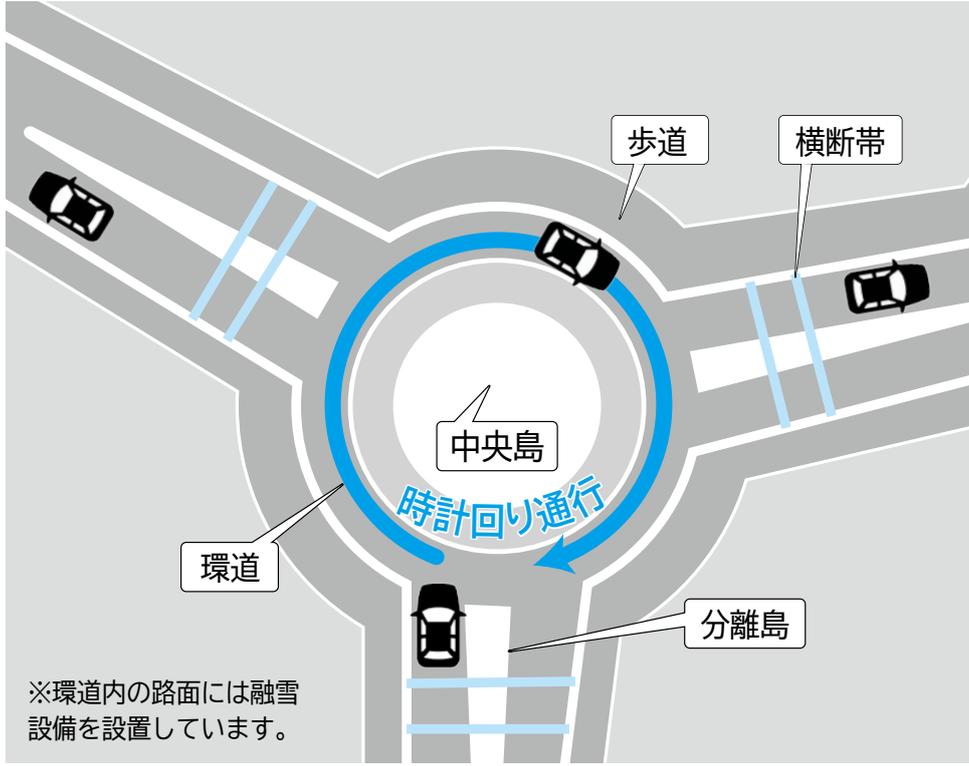
前号に引き続き、私の市長就任当時を振り返りながら、今後の当市の行方を展望してみたい。

市長選挙に向けて後援会づくりが佳境に入った時に起きたのが、東日本大震災だ。まず支援活動に徹しようとして釜石市に向かったが、市街地は津波によって跡形もなく破壊されていた。私は急ぎよ、manifestoを沿岸被災地の支援と災害に強い都市像をトップに据え、選挙戦に向き合うこととした。民間出身の新人である私は知名度も無く、後援会も未完成とあって五里霧中の戦いだったことは言うまでもない。

このような形で市長を拝命し、まず当市のインフラ復旧と沿岸被災地支援を優先して取り組むこととなる。一方、当時の市の財政状況は厳しく、直ちに新しい都市づくりに取り組める状態ではなかった。それでも私はこのピンチは脱出できるものと考え、その時のために組織とルールを準備しておこうと考えていた。それが行政マネジメントシステムであり自治基本条例と地域づくり組織条例である。そして市長就任3年目にしようやく本格的にまちづくりに取り組む準備が整った。その後は東芝メモリ(現キオクシア岩手)の誘致成功を筆頭に、活発化した企業立地などによって、拠点戦略などにも財源を振り向けられるようになった。当市は来年度、普通交付税の不交付団体になる見込みだが、これは先人の懸命な努力のたまものであると同時に、退任する私へのこれ以上ないご褒美でもあると思っている。

結びに、あじさい都市の目標年は2040年である。私のミッションは、あじさい都市構想の現総合計画への実装と主要施策のスタートアップと考えていた。おかげさまでほぼ達成の見通しが立ったため次世代にバトンタッチすることを決めた次第である。今後はあじさい都市を意識しなくてもそれに向かって進むルールがある。市政に関わる全ての主体が連携し、今後も前進して欲しいというのが私の退任にあたっての願いである。これまでのご支援に改めて感謝を申し上げ、珈琲ブレイクの締めくくりとする。

■イメージ図



## 北上工業団地内の環状交差点通行方法

安全な通行のため、ルールにご注意ください

北上工業団地内に環状交差点（ラウンドアバウト）ができ、3月30日（木）10時から通行可能になります。合流と分岐を繰り返す円形の交差点で、信号機はありません。車両の速度が下がり、

重大事故が起きにくくなるなど安全性向上の効果があります。

■問い合わせ：道路環境課

☎72-8274



### 自動車の通行ルール

【交差点に入る前】

- ①必ず徐行し安全を確認する。
- ②歩行者がいる場合は一時停止する（歩行者優先）。



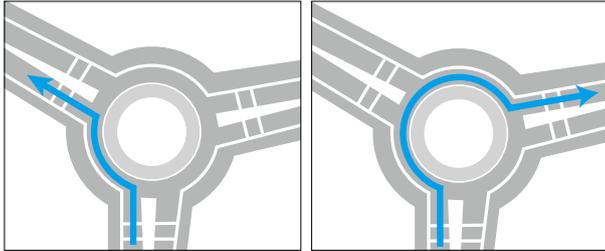
【交差点に入る時】

- ③交差点内を走行する車両を優先し、左折で進入する（進入時はウィンカーを出す必要無し）。

【交差点内】

- ④時計回りの一方通行で走行する（追い越し、駐停車、バックは禁止）。
  - ⑤出る際は、直前で左ウィンカーを出し、交差点を出るまで合図を出し続ける。歩行者と自転車の巻き込みに注意する（歩行者優先）。
- ※長さ12m超の特殊車両は通行できません。他の交差点をご利用ください。

■通行方法



■位置図



場合

- ・環道外側を時計回りに走行する。
- ・次の場合は歩道を通行することができません（歩道の中央から車道寄りの部分を徐行）。
- ・自転車の運転者が13歳未満または70歳以上の場合
- ・車道の安全が確保できない場合



### 自転車の通行ルール

- ①道路を横断するときは、必ず横断帯を渡る。
- ②渡る前に、一度止まって安全を確認する。
- ③交差点の進入、退出する車両に注意して渡る。



### 歩行者の通行ルール

# 市の動き

## 脱炭素社会の実現に向けた基本合意を締結 2月15日

市、ゼロボード、岩手銀行の3者は「北上市内における脱炭素社会の実現に向けた基本合意書」を取り交わしました。

ゼロボード（東京都港区）が提供する温室効果ガス排出量算定・可視化クラウドサービス「zeroboard」を活用し、より目に見える形で温暖化対策に取り組んでいくもので、県内自治体では8例目。庁舎や交流センター、小中学校など約160の公共施設に導入し、職員の意識付けと取り組み強化を目指します。

締結式で高橋市長は「可視化は対策を進めるのに有効。取り組みが広がってほしい」と期待し、ゼロボードの坂本洋一ビジネス本部長は「自動車や半導体といった製造業などの地域企業にもサービスを広げ、貢献したい」と語りました。

市内の公共施設では4月から活用していく予定です。



## 北上市基本構想等審議会で令和5年度の予算案を報告 2月24日

令和4年度第2回北上市基本構想等審議会は、本庁舎で行われました。

同審議会は市総合計画の推進に関する事項について審議する組織で、委員16人が参加。事務局が令和5年度予算案の概要を報告した後、質疑応答が行われました。

委員からは「中小企業は人材確保などで苦労しているところが多いので、しっかり話を聞いてもらいたい」「地域づくり組織は育ってきたが、今後の担い手となる若い人の確保などにも目を向けてほしい」などの意見が出されました。

## 今後の追加接種スケジュールが決まりました コロナワクチン接種のお知らせ

### 今後の追加接種スケジュール

令和4年秋に開始したオミクロン株対応ワクチン接種は5月7日(日)まで継続します。オミクロン株対応ワクチン未接種の人は左下QRコード(インターネット予約サイト)またはコールセンター(☎0120-107-935)で予約してください。なお、令和5年度も無料でワクチンを接種できます。

また、5月8日(月)からは65歳以上、基礎疾患を有する人、医療従事者・高齢者施設従事者らが接種できます。接種可能となる65歳以上の人には順次接種券を送付し、基礎疾患を有する人や医療

従事者・高齢者施設従事者らの詳細は来月の広報きたかみでお知らせします。

### 小児(5〜11歳)のワクチン接種

小児対象のオミクロン株対応ワクチン接種が4月から始まります。対象者には順次接種券を送付します。

詳細は同封するお知らせまたは市のホームページをご覧ください。

■問い合わせ…健康づくり課 ☎72-8340



予約サイト



市のホームページ

## 小規模企業者の事業継続を支援します 家賃等支援補助金を交付

対象期間に売り上げが減少した小規模企業者に対し、令和4年11月〜5年6月の連続する3カ月以内の家賃(水道光熱費、共益費、管理費など家賃と一体で支払うものを含む)の2分の1と、前年度の経費として申告した自己が所有する建物の減価償却費の最大8分の1を支援します。

■対象…次の全てを満たす小規模企業者  
①食料品製造業、道路旅客運送業、小売・卸売業、飲食業、宿泊業、生活関連サービス業、娯楽業、教育・学習支援業(幼稚園・学校以外)、医療業(療術業に限る)のいずれかを営む②令和4年11月

〜5年6月のいずれか1カ月(対象月の売り上げが、令和元年〜4年の同月(比較月)と比べて10%以上減少した(創業者特例あり)③事業用の土地または建物を賃貸借または減価償却している  
④補助金受領後も事業継続の意思がある  
■補助上限額…30万円

■申し込み…4月10日(月)〜7月10日(月)(必着)に郵送(〒024-8501住

所記載不要)で商業観光課へ  
※必要書類などの詳細は市のホームページをご覧ください。

■問い合わせ…商業観光課 ☎72-8240



## 停止期間中はご注意ください マイナンバーカード電 子証明書の業務停止

公的個人認証システムの更改作業に伴い、マイナンバーカードの署名用電子証明書と利用者証明用電子証明書（以下、電子証明書）の発行・失効・更新など全ての業務を停止します。

市民の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

■停止期間：4月29日(土)～5月7日(日)

### 停止する主な手続き

- ・電子証明書の発行・失効・更新
- ・マイナンバーカード交付時の電子証明書新規発行
- ・氏名・住所の変更（転入時の住所変更のみ可能）
- ・暗証番号初期化

※証明書のコンビニ交付は停止期間も利用できません。

※詳しくは市のホームページをご覧ください。

■問い合わせ：市民課 ☎ 72-82000



## 身体障がい者を支援します 身体障がい者補助犬 給付候補者の募集

就労などの自立と社会参加のため、補助犬給付が適当と認められ、所定の訓練を受けた身体障がい者に補助犬が給付されます。

■対象：市内に居住する原則満18歳以上で在宅の視覚障がい者、肢体不自由者、聴覚障がい者のいずれかに該当し、次の全てを満たす人：①身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が次に該当する「(1)視覚障害1級(盲導犬)」「(2)肢体不自由1級(介助犬)」「(3)聴覚障害2級(聴導犬)」「(4)就労などの自立と社会参加のため、補助犬を給付することが適当であると福祉事務所長が認める」③所定の共同訓練を受け、補助犬の行動を適切に管理し、飼育できる④民間が管理する住宅に居住する人は、その住宅の所有者または管理者の承認を得られる

■申し込み：3月31日(金)までに障がい福祉課へ

■問い合わせ：障がい福祉課 ☎ 72-8216



## 市の施策に対する市民の満足度などを伺いました 令和4年度市民意識調査の結果

市民の皆さんの市政満足度や生活実感などを把握し、その結果を今後の市の政策づくりや行政サービスの改善などにつなげるため、アンケート調査を実施しました。

■調査期間：令和4年7月7日～8月8日

■対象：16歳以上で市内在住の1700人（無作為抽出）

■回収数：871票（回答率51.2%）

■調査項目：市政の総合満足度、個人の生活満足度、市が優先して取り組むべき施策など

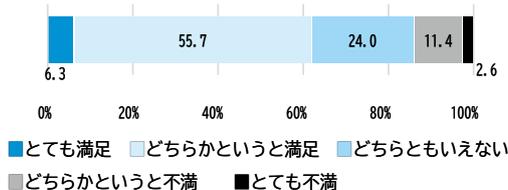
### 市が優先して取り組むべき施策

市の総合計画に定めている22の基本施策のうち、「市はこれを優先して取り組んでいくべきか」の質問について、上位3項目は、「結婚・出産・子育ての希望を叶える(39.5%)」「子どもの健全やかな成長を守る環境づくり(36.5%)」「雇用環境の整備と労働力の確保(26.1%)」と回答いただきました。

※詳しい調査結果は市のホームページをご覧ください。

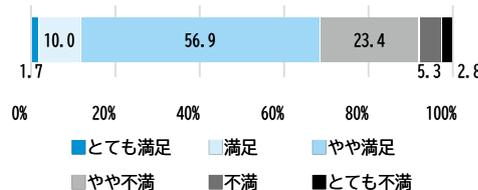
■問い合わせ：政策企画課 ☎ 72-8209

■個人の生活満足度



自分自身の生活に満足と回答した人（とても満足、どちらかという満足）は計62.0%と、回答者の半数以上が自身の生活に満足感を得ています（無回答を除く）。

■市政全般の総合満足度



市政に満足と回答した人（とても満足、満足、やや満足）は計68.6%と、肯定的な回答が多く見られました（無回答を除く）。



熱意ある皆さんの応募をお待ちしています

## 令和6年4月採用職員募集

令和6年4月採用の北上市職員を募集します。試験の詳細は、市のホームページをご覧ください。

■申し込み：4月16日(日)までにリクナビWebエントリーシステムから(郵送、持参不可)

※受験申し込みは、いずれか一つの試験職種に限り、登録後に変更することはできません。

いつもありがとうございます

## 地域貢献活動を行った企業を紹介

令和4年1月～12月に行われた企業の地域貢献活動を募集した結果、31企業による116件の活動情報が寄せられました。企業の皆さんに感謝いたします。

■地域貢献活動を行った企業…connectグループホームおきな木・ほいくえんちいさな木▽D&Eテクノクスファクトリーズ北上工場▽アイエムアイ▽岩手建設工業▽岩手酸素▽ウエルシア北上さくら通り店▽薄衣電解工業▽エクナ北上営業所▽小田島建設▽かぎや菓子舗▽笠井▽北上市水道工業協同組合▽



きたかみ

## ■北上市職員(前期日程)の募集内容

職種	採用予定人数	要件	
		年齢(R5.4.1現在)	受験資格など
上級事務(前期)	合計3人程度	21歳以上30歳未満(H5.4.2～H14.4.1生)	社会福祉士の資格を有する人(令和6年3月末までの取得見込みを含む)または社会福祉士の受験資格を有する人
上級事務(社会福祉)		21歳以上30歳未満(H5.4.2～H14.4.1生)	
上級事務(埋蔵文化財)	1人程度	21歳以上34歳未満(H1.4.2～H14.4.1生)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学(短期大学を除く)か大学院の専門課程で考古学、歴史学(古代史)、これらに類する科目を専攻して卒業(修了)した人または令和6年3月末までに卒業(修了)見込みの人</li> <li>埋蔵文化財の調査について知識、経験、技能を有する人</li> </ul>
保健師	1人程度	34歳未満(H1.4.2以降生)	保健師免許を有する人(令和6年3月末までの取得見込みを含む)

■1次試験：4月19日(水)～5月19日(金)に全国のSPI3テストセンターまたは自宅などのパソコンを用いたオンライン接続で受験

※県内のテストセンターは盛岡大通会場(盛岡市大通三丁目1-23クリエイトビル1階)にあります。

■問い合わせ：総務課 ☎72-8227

## 国民年金学生納付特例制度

20歳以上の学生はご確認ください

20歳以上の学生は、前年の所得が一定以下であれば、申請により在学中の保険料の納付が猶予される学生納付特例制度を利用できます。承認を受けた月から10年以内であれば、保険料を後払い(追納)することができます。

■必要な物：①学生証(表裏両面の写し可)または在学証明書(原本)②基礎年金番号が分かるもの(基礎年金番号通知書・年金手帳など)③失業を事

北上地区電気工業協同組合青年部▽北上電工▽北上西口ターリククラブ▽北上和賀ロータリークラブ▽近藤設備▽佐藤組▽システムベース▽柴田工務所▽昭和管工▽スパット北上▽大東建託北上支店▽ダイナム岩手北上店▽千田工業▽南部電気工事▽南部家敷▽日盛ハウジング▽日立Astemoハイキャスト▽フジネ建設▽丸片機水工業

※市のホームページでは活動日や内容、参加者の感想などを紹介しています。

■問い合わせ：地域づくり課 ☎72-8299

由とする場合は離職票など④身分証明書(マイナンバーカード・運転免許証など)⑤代理人の申請の場合は①～③に加え、代理人の身分証明書と委任状(代理人が別世帯のときのみ)

■申し込み：4月3日(月)から国保年金課へ

■問い合わせ：国保年金課 ☎72-8206